

呉バレーボール協会 表彰規定

1 呉バレーボール界の発展向上に資することを目的として、優秀な成績を修めた本会関係者及びチームに対して、表彰状並びに記念品を贈呈する。

表彰は年度毎に行い、被表彰者は各加盟団体から推薦されたものについて常任理事会で審議し決定するものとする。

(1) 個人表彰

- ① 全国大会又はこれに準ずる大会に、予選を経て広島県代表として出場した選手。
- ② 国民体育大会などに、選抜・推薦されて広島県代表として出場した選手。
- ③ 全国大会又はこれに準ずる大会に、出場したチームの監督。
- ④ 広島県ジュニア選抜選手・選抜候補選手に該当する選手。

(2) チーム表彰

予選会を経て代表として全国大会又はそれに準ずる大会に、出場したチーム。

(3) 特別表彰

その他、特に功績顕著と認められた者。

2 呉市体育協会の表彰規定により、本協会より推薦し当該年度に表彰を受けた者。

- (1) 呉市体育章受賞者は、花束を贈呈し顕彰する。
- (2) 呉市体育協会功労賞受賞者は、賞状及び記念品を贈呈し顕彰する。
- (3) 他団体から推薦を受け、呉市体育章を受章した者は、賞状及び記念品を贈呈し顕彰することができる。

3 各加盟団体において、当該年度活躍した選手・チーム又は永年の活動が顕著である者に対して、本協会より賞状及び記念品を贈呈して顕彰することができる。

贈呈式は、各加盟団体の翌年の年度始めの大会において行う。